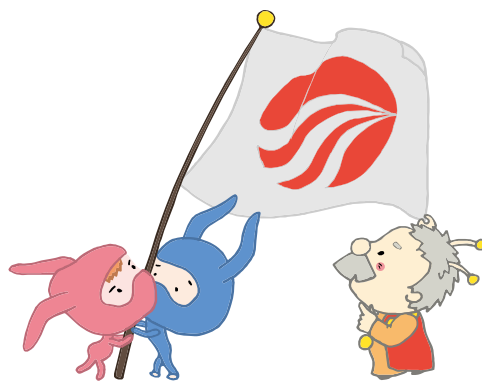


募 集 要 項



学校法人 岡学園

大阪文化国際学校

OBKG Japanese Language School

〒530-0035 大阪市北区同心 2-11-12

2-11-12, Doshin, Kita-ku, OSAKA

TEL : 81-6-6882-1435

FAX : 81-6-6882-1439

<http://japanese.ac.jp/>

obkg@japanese.ac.jp

1 募集コース 定員 500 名

1 進学日本語学科

日本の大学院・大学・専門学校への進学を目指す課程です。丁寧な個別面談で一人ひとりの目標を明確化し、自律的な学習を支援します。志望校別の対策や出願書類作成、面接練習等のきめ細かな個別進路指導を実施します。

2 ビジネス日本語学科

日本での就職やキャリア形成を目指す課程です。丁寧な個別面談で潜在的な意欲や能力を引き出し、自律的な進路設計を支援します。企業別の就職対策や履歴書作成、面接練習等のきめ細かな個別進路指導を実施します。

2 入学時期

コース	入学時期	修業期間	申込期限	収容定員
進学日本語学科	4月	2年	11月上旬	87人
	7月	1年9か月	2月上旬	207人
	10月	1年6か月	5月上旬	85人
	10月	1年	5月中旬	38人
ビジネス日本語学科	4月	2年	11月上旬	47人
	7月	1年9か月	2月上旬	36人

※進学1年コースは、提携先専門学校への進学予定者を対象としたコースです。

3 出願資格

- (1) 原則として、外国において通常の課程による12年以上の学校教育を修了している者
- (2) 正当な手続きによって日本国への入国を許可され、又は許可される見込みのある者
- (3) 本人または家族等が経費支弁能力を有する者
- (4) 本校の選考基準を満たす者

4 授業時間

月曜日から金曜日まで

午前クラス：9：00～12：40 午後クラス：13：10～16：50

5 審査方法

書類選考、本校の筆記・記述試験及び面接試験を実施します。日本語能力については、「日本語教育の参照枠」を基準として、2年コース及び1年9か月コースはA1相当以上、その他のコースはA2相当以上の日本語能力を有しているかを、本校の筆記・記述試験及び面接時の会話能力確認により確認します。なお、日本語能力試験、NAT-TEST、J. TEST、駿台日本語能力試験S-JEPその他これらに準ずる日本語能力試験を受験している者については、結果通知書、合格証明書、受験

票その他受験状況又は成績を確認できる資料の提出を求めることがあります。当該資料は、日本語学習歴、学習到達状況及び学習意欲を確認するための参考資料として取り扱います。経費支弁能力については、出願者本人及び経費支弁者との面接、並びに提出書類により確認します。

★出願から入学までの流れ

1. 申請者からの出願書類提出
2. 書類選考、筆記・面接試験を実施し、合否通達後、入学検定料納付
3. 出入国在留管理庁へ申請
4. 出入国在留管理庁より在留資格認定証明書を交付
5. 交付後、申請者へ結果を通知し、申請者が学費を納付
6. 入金確認後、在留資格認定証明書、入学許可証を申請者へ送付
7. 在外日本公館にて査証（ビザ）取得
8. 査証（ビザ）取得後、日本へ渡航、入学

※出願書類提出からV I S A取得まで約5～6か月を要します。

6 奨学金制度

1. 大阪文化国際学校奨学金（学内）

成績優秀者および学習意欲の高い生徒を対象に、最大12万円の学習奨励金を支給します。

- ① JLPT N2 合格：3万円
 - ② JLPT N1 合格：4万円
 - ③ EJU 300点以上：5万円 ※進学日本語学科
 - ④ BJT J2 以上：5万円 ※ビジネス日本語学科
- 支給時期：9月および2月

2. 私費外国人留学生学習奨励費給付制度（学外）月額30,000円×12ヵ月

7 出願者必要書類

No	書類	注意事項
1	入学願書	学校所定用紙、生徒直筆
2	履歴書	学校所定用紙、生徒直筆
3	最終学校の卒業証明書原本または卒業予定証明、在学証明など	小学校の入学年齢が不規則の場合、その理由の証明書が必要
4	留学理由書	学校所定用紙、生徒直筆。日本留学への動機、目的、及び必然性を明確に。日本語学校卒業後の予定なども記載のこと。
5	日本語能力試験、J-TEST など日本語能力を示す証明書のコピー	所有者のみ
6	写真(3cm×4cm) 8枚	3ヶ月以内撮影 裏面に氏名記入
7	パスポートのコピー (記載事項全部)	所有者のみ
8	在職証明書	在職歴がある人のみ 日本語訳添付

8 経費支弁者 必要書類

No	書類	注意事項
1	経費支弁書	学校所定用紙・経費支弁者直筆
2	銀行残高証明	米ドル2万ドル以上、日本円・現地通貨可
3	出入金明細(1年分)	通帳等の資金形成過程がわかる資料
4	生徒と支弁者の関係の証明	戸籍・住民票、親族関係証明書等(日本語訳添付)
5	経費支弁者の在職証明書	日本語訳添付
6	登記簿謄本	自営業者の場合
7	直近1年間の収入証明書	日本語訳添付
8	直近1年間の納税証明書	日本語訳添付
9	住民票	世帯全員記載のもの(経費支弁者が日本に居住している場合)

※卒業証書、日本語能力試験合格証、営業許可副本原本等、原本は在留資格認定証明書交付後に返還します。それ以外の書類は、返還されません。

9 学費・寮費

・初年度（全学科）

入学検定料(書類提出時)	20,000円
入学金	100,000円
教材費	20,000円
授業料	720,000円
施設費	100,000円
学生保険料	5,000円
合計	965,000円

※国民健康保険料は初年度分30,000円を預かり金として前納し、来日後に返還します。2年目は在学期間により自己納付とします。

・次年度

課程名 (修業年限)	進学日本語学科 ビジネス日本語学科 (2年)	進学日本語学科 ビジネス日本語学科 (1年9か月)	進学日本語学科 (1年6か月)
教材費	20,000円	15,000円	10,000円
授業料	720,000円	540,000円	360,000円
施設費	50,000円	40,000円	30,000円
学生保険料	5,000円	5,000円	5,000円
合計	795,000円	600,000円	405,000円

《日本留学試験 総合科目・数学・物理・化学対策授業（希望者のみ）》

科目	時期	授業時期	授業回数	費用 (教材費込)
数学・物理・化学	1～6月	木曜 17時10分～19時10分	週1回 (24回)	32,000円
数学・物理・化学	9～11月	木曜 17時10分～19時10分	週1回 (12回)	15,000円
総合科目	3～6月	木曜 17時10分～19時10分	週1回 (16回)	12,500円

《寮費》

1人1部屋	
入寮費 ※上記には備品代、鍵交換費、火災保険料、 清掃代、建物管理費を含む	90,000円
寮費（3ヶ月）	120,000円 ～171,000円
備考	水道/ガス/インターネット代込

※入寮は任意とする。入寮希望者は願書申込時に申告し、予約をすること。

※4か月目からは、1か月ごとに寮費を事務所にて支払うこと。

設備：エアコン、冷蔵庫、机、椅子、布団、台所用品等

各部屋お風呂トイレ完備・電気代実費負担・入国した日から生活可能です。

10 納付方法

本校では学費納入に関して Flywire を利用しています。

Flywire のサイトから現地通貨もしくはクレジットカードで払うことができます。

※手数料は申請者負担となります。

※入力方法は Flywire のサイトでご確認ください。サイトのアドレスは学費請求書内に記載されます。

11 返還規定

【在留資格認定証明書が不交付の場合】

入学検定料を除く全納入金を返還します。

【在留資格認定証明書は交付されたが入国査証の申請を行わず不來日の場合】

入学検定料と入学金を除く全納入金を返還します。ただし、入学許可書、在留資格認定証明書の返却が必要です。

【在外公館で入国査証の申請をしたが認められず來日できなかった場合】

入学検定料と入学金を除く全納入金を返還します。ただし、入学許可書の返却と在外公館において査証が発給されなかったことの確認が必要です。

【入国査証を取得したが、來日以前に入学を辞退した場合】

入学検定料と入学金を除く全納入金を返還します。ただし、入国査証が未使用でかつ失効が確認できたうえで入学許可書の返却が必要です。

【入国査証を取得し來日したが未入学の場合】

原則として返還しません。やむを得ない事情があると校長が認めた場合には、授業料及び諸費用の一部を返還することがあります。ただし、帰国し「留学」の在留資格が消失したことの証明が必要です。

【入学した生徒が自己都合により中途退学・転校した場合】

原則として返還しません。正当な理由があると校長が認めた場合には、授業料及び諸費用の一部を返還することがあります。ただし、退学後帰国し、留学の在留資格が消失したことの証明、または新たな教育機関の在学の証明、在留資格（留学以外）の取得の証明が必要です。

【災害等による転学の場合】

在籍期間に応じて、学費の返還を行います。

【除籍、退学処分による場合】

原則として返還しません。

12 日本の生活について

- ・日本での生活費の目安は、一か月約 90,000 円～（食費・家賃含む）です。
- ・留学生は、大阪出入国在留管理庁長の許可を受けた場合のみ、1 週間 28 時間以内（長期休業中は 1 日 8 時間かつ週 40 時間まで）で、資格外活動（アルバイト）ができます。資格外活動を行う場合、事前に出入国在留管理庁で資格外活動許可を取得しなければなりません。また、アルバイトを開始するときは、事務所に必ず報告をしてください。
- ・規定時間を超える活動、スナック、ギャンブル関係、風俗営業等、法令等で禁止されている職種、場所での活動は資格外活動違反となります。資格外活動違反をした場合、本校学則に基づき、退学等の処分の対象となる場合があります。

大阪文化国際学校 沿革

- 1985 年 4 月 大阪府堺市にて大阪国際学院 創立
- 1991 年 10 月 大阪市北区に大阪国際学院 移転
- 2002 年 4 月 学校法人岡学園 大阪文化国際学校 設立
- 2004 年 10 月 大阪国際学院、学校法人岡学園 大阪文化国際学校を統合
学校法人岡学園 大阪文化国際学校として一本化
- 2011 年 4 月 無料職業紹介事業認可
- 2027 年 4 月 文部科学省 認定日本語教育機関に認定